

第 37 回

松江藩凶年時にみる藩の通達そして捨子・身元不明者・乞食の実相

甚大な自然災害(冷害・旱魃・水害・虫害・火山噴火など)によって、作物の発育を損ない凶作が続くと、民は塗炭の苦しみを味わいます。それを飢饉といい、江戸時代には多かったと言われます。

その中でも「四大飢饉」と呼ばれる飢饉は、全国津々浦々に及ぼしたその被害の過酷さで知られています。その時期は寛永・享保・天明そして天保期に発生した大災害によるものです。寛永期を除いて「三大飢饉」ともいわれます。そのうちの松江藩における天保期の飢饉の様子が「御用留」(藩から郡村に出された通達や、郡村から藩に提出した訴願などの書類を、郡村役人が書き写した帳面)の中に垣間見えます。

「天保の大飢饉」は天保 4 年(1833)から天保 10 年の間とされています。全国的に大被害と苦しみを民衆は受けるのですが、その中でも東北・陸奥国・出羽国の被害がひどく、原因は大雨・洪水のうえに冷夏が原因だと記録されています。

松江藩での様子は部分的ではありますが、秋鹿(あいか)郡の与頭(くみがしら)役を勤めた池尻家にのこる「御用留」に記載されています。天保期の部分から関連事項を抽出したのが別添の一覧表です。ちなみに松江藩における「天保の飢饉」は天保 7 年であったとされていますが、それは御用留からも知ることが出来ます。そこで、(1)天保 7 年前後の藩の通達(2)捨子・身元不明者関係(3)乞食関係(4)喰い延べ食についての通達、をリストしてみました。

松江藩では天保 6 年頃から日和の悪さが通達され、実りの秋には「今年是不作」、「諸国不作等飢饉」の様相が出始めています。そして翌天保 7 年は凶年となり、6 月から秋にかけて凶年未熟・天候不順と不作・祈願祈禱・米穀払底・米穀高値・貧民救済などの事象対策が発せられ続けます。それに伴って、捨子・身元不明者の人相書が相次いで出されます。捨子は凶年の天保 7 年には見えませんが、天保 8~9 年と多くなります。乞食の数は天保 7 年の秋口から増えだし、天保 8~9 年と増していきませんが、やはり都市部の松江へ流入する様子が見えます。そして、身元不明者の人相書の通達の多さは天保 6 年から 7 年と増加し、8 年には 2 月から 6 月までの間に倍増しています。

捨子については保護者・または養育者を探す努力もされ、「御用留」には養子になった結末まで書かれたものもあります。

捨子、身元不明者、乞食などは平時にはそう多くありませんが、飢饉・凶年の年と、その後の 1~2 年位はこの状況が続いたものと思われれます。

また、藩からは凶年の時の喰い延べ方法を、凶作が明らかになりだした秋口から、翌年の初頭にかけて民衆に知らせることを試みています。国内各地の庶民があみ出した調理方法を伝えたり、病気の対処民間薬なども通達しています。

【池尻家「御用留」より作成したリスト】

- [\(1\)天保7年前後の藩の通達\(PDF.314KB\)](#)
- [\(2\)捨子・身元不明者関係\(PDF.196KB\)](#)
- [\(3\)乞食関係\(PDF.100KB\)](#)
- [\(4\)喰い延べ食についての通達\(PDF.123KB\)](#)

(平成26年9月19日 松江市史料編纂室 内田文恵)